

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：首都国道事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 7 首都国道管内広報補助その１業務
業 務 の 概 要	本業務は、首都国道事務所の事業における整備効果等について、パネル展、北千葉道路情報提供施設及び首都国道事務所により情報発信を行うことを目的とする。
提案募集の公示予定	令和７年５月２６日(月)